



梶中学校だより

令和5年 6月13日

住所：梶町4-28-5

電話：06-6902-0813

6月も半ばを迎え、1学期も残すところ約1か月となりました。先週は、修学旅行も無事実施することが出来ましたが、その直後に学級閉鎖をしなければならない状況となり、やむなく生徒総会や3年生の実力テストを延期いたしました。来週には、1学期末テストも控えており、明日よりテスト1週間前となります。どの学年の生徒も気持ちを入れ替えて学習に臨んでほしいと思います。

さて、明日は、今学期最後の参観授業となる学校公開日です。1時間目から6時間目まで、授業を参観していただくことが出来ますので、保護者の方々の可能な時間帯でご来校いただき、生徒たちの学校の様子を見て頂きたいと思います。合わせて、廊下や教室に様々な掲示物もありますので、ご覧ください。ただ、3年生につきましては、6時間目の時間帯に進路説明会を体育館下ランチルームにて実施いたしますので、そちらにご参加いただきますようお願いいたします。

長期の天気予報によりますと、今月は天候のすぐれない日が続くそうです。体調を崩しやすい季節でもありますので、お身体をご自愛いただきますようお願いいたします。

調理実習を行いました(2年生)

先週、クラス毎に4日間、調理実習を行いました。

昨年度の1年生(現2年生)は、トマトクリームパスタを作って食べましたが、今回は、「ご飯・味噌汁・肉じゃが・青菜のごま和え・だし巻き卵」の5メニューです。2時間で、調理・喫食・片づけを行うのですが、忙しい中でも、生徒たちは

班のメンバーと協力しながら楽しそうに取り組んでいました。だし巻き卵は、なかなか巻いていくのが難しいと考えてしまうのですが、卵を入れる担当と巻いていく担当が

分かれていましたので、本当に上手に出来上がっていました。食べている時に、感想を聞くと「美味しい」と皆答えてくれながら、楽しそうに食べていました。



「子どもの権利条約」美術科作品

子どもの権利条約とは、1989年11月に国連総会において採択された、世界中の全ての子どもたちが持つ権利を定めた条約です。日本は、1994年に批准しています。

条約の基本的な考え方は、4つの原則「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達への権利」「子どもの意見の尊重」で表されており、第1条から第40条の中で、世界中のどこの国で生まれても持っている子どもの様々な権利が定められています。この4原則は2023年制定の「子ども基本法」にも取り入れられています。そのそれぞれの条文の内容を美術科の授業の中で、絵で表し、生徒たちが作成した作品が、中央階段の壁に掲示してあります。

ご来校された際にご覧ください。



みんなが何事も一生懸命やり切る!

2年4組学級目標



サッカー一部公式戦の様子